

新生活を迎えるにあたり…

★気をつけたい消費生活トピックス★



下記の契約について県の消費生活センターに多くの相談が寄せられています。
進学、就職、転職など新生活を迎えるにあたり、忙しい中でも契約の際には十分ご注意ください!

☆賃貸物件の契約

- 敷金、礼金、仲介手数料、申込金など契約時や予約時に必要となる費用もあります。どんな場面でいくら必要なのか、またキャンセルした場合の返金はどうなっているのか確認しましょう。
- 退去時の原状回復費用(部屋のクリーニング、壁紙や床、畳の張替え等)に関する相談は非常に多く寄せられています。入居前に、室内の汚れやキズなどは、貸主や仲介業者立会いの上で確認し、写真撮影もしておきましょう。
- 建物、設備等の経年劣化と通常損耗は貸主の負担です。退去時の原状回復の一般的な費用負担については、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を読んで確認しましょう。



☆光回線に関する契約

- 「今より安くなる。」という言葉だけで判断するのはやめましょう。
- 何の契約がいくらなのか、オプション契約はあるのか、キャンペーン等の終了後の料金はどうか確認しましょう。
- 解約の条件を確認しておきましょう。
- 契約書を受領してから8日間は利用者の都合で契約解除できる「初期契約解除」の制度もありますが、行われた工事費用等は支払う必要がありますので、すぐに契約せず、しっかり検討しましょう!



☆新聞に関する契約

- 景品で判断してしまった、家族に相談せずに契約してしまった、1年後からの購読契約をしてしまったという相談や強引な勧誘方法に関する相談が多く寄せられています。
- 根負けして不本意な契約をしてしまった場合でも、「契約書を受け取った日」を含め8日間はクーリング・オフによる無条件解除ができます。
- 勧誘方法に問題があるなどの条件がそろえば、クーリング・オフ期間が経過した場合でも契約の取消しができることもあります。
- 目的を偽ってドアを開けさせて勧誘することは、特定商取引法の違反行為に当たります。退去を求めても立ち去らない場合、警察に通報するなどの対応も考えられます。



★契約に際して不安や疑問があれば、
お近くの消費生活相談窓口にご相談ください!

い や や
☎ 188

(トラブルの詳細をお聞きますので、ご本人からお電話ください。しかし、トラブルにあった方で本人が、病気などで電話することが難しい場合は、介護や見守りをしている方からの相談も受け付けます。)

編集・発行 長野県県民文化部 暮らし安全・消費生活課
〒380-0936 長野市大字中御所字岡田98-1
TEL026-223-6770 E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

「くらしまる得情報」は長野県金融広報委員会(事務局:日本銀行長野事務所内)の協力を得て作成しています。

くらしまる得情報はインターネットでもご覧いただけます。
<http://www.nagano-shohi.net/>

長野県は「地消地産」の取り組みを推進しています。

地消。地産

地域で消費されるものは、地域で生産

- 信州農畜産物の活用拡大
- 信州の木自給圏の構築
- エネルギー自立地域の確立



しあわせ信州

くらしまる得情報 春号

内容

- 平成28年の特殊詐欺発生件数・傾向
- 県の特等詐欺対策キーマンに聞く / 認証企業・団体
- 新生活で気をつけたい消費生活トピックス 等

平成28年 長野県特殊詐欺被害

件数215件 被害額 約4億9千万円

平成28年 特殊詐欺認知件数

(平成28年12月末現在 長野県警察本部調べ暫定値) 前年比

| | 平成28年 | 前年比 |
|--------|-------|------|
| 特殊詐欺全体 | 215件 | -82件 |
| 還付金等詐欺 | 46件 | +1件 |
| オレオレ詐欺 | 84件 | -35件 |
| 架空請求詐欺 | 65件 | -32件 |



傾向

- ◆全体件数は3割ほど減少しているが、還付金等詐欺のみ増加
- ◆1件あたりの被害額は約228万円で、前年より約43万円減少(金額の小口化)
- ◆還付金等詐欺被害者の男女別では、男性11名で前年比-12名に対し、女性は35名で+13名
- ◆架空請求詐欺の送金、振込手段では、電子マネーが45%で最も多い
- ◆被害を未然に防いだ件数は355件(+25件)で、未然防止者は金融機関職員が143件(-62件)、家族が83件(+35件)、コンビニ従業員が58件(+31件)
- ◆28市町村(-19)で被害があり、10件以上被害があったのは、長野市49件(-5件)、松本市42件(+9件)、上田市21件(-20件)、佐久市12件(-8件)、千曲市12件(-2件)

※()の数値は前年比

『困った』『どうしよう』など消費者トラブルでお困りのときは、
消費生活センターにご相談ください!

| | | |
|------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 北信消費生活センター | 長野市大字中御所字岡田98-1 県長野保健福祉事務所庁舎1階 | ☎026-223-6777 FAX:026-223-6771 |
| 中信消費生活センター | 松本市大字島立1020 県松本合同庁舎4階 | ☎0263-40-3660 FAX:0263-40-3701 |
| 南信消費生活センター | 飯田市追手町2-641-47 飯田市美術博物館隣 | ☎0265-24-8058 FAX:0265-21-1703 |
| 東信消費生活センター | 上田市材木町1-2-6 県上田合同庁舎6階 | ☎0268-27-8517 FAX:0268-25-0998 |



出前講座受講者数3,000人以上!

県の特種詐欺被害対策のキーマンに聞く!



松原 寛(くらし安全・消費生活課防犯担当課長補佐)

平成27年度から県の訓練型特殊詐欺対応講座の講師として全県を巡り、講座は80回以上、受講者数は3,000人を超えている。

特殊詐欺にだまされないために...
電話でお金を要求されたら!

立正大学心理学部 西田公昭教授提唱
特殊詐欺撃退の心得
「さしすせそ」を実践!!

- さ** さっと警戒モードに切りかえる お金の話題は警戒!
- し** しっかり相手と内容を確認する まずは合言葉で確認!
- す** ずばっと怪しさに気づく 疑う気持ちを持って!
- せ** せいっぱい誘惑や恐怖に抵抗する 必ずお金を払う前に!
- そ** そく誰かに相談する

「この一年半講座を行ってきて「受講者の特殊詐欺に関する意識」をどのように感じていますか?」

松原 特殊詐欺への関心が高まり、様々な手口や被害を防ぐ方法を知りたいという方が増えたと感じています。また自分の体験を積極的に話す方が増えていると思います。

講座では、実際に電話機を使って松原さんが犯人役となり、受講者が手口を体験する体験型訓練を行っています。印象に残っていることは?

松原 長野市で還付金詐欺の手口を再現したら「あれ?昨日かかってきた電話と同じ内容だった」と、その時初めて詐欺の電話だったと気づいた方がいましたね。飯田では、お孫さんを名乗るオレオレ詐欺にだまされそうになり、たまたま訪れた近所の方に話をして被害を免れたというエピソードなど、非常に生々しい体験談をいくつも伺いました。こちらが参考となることも多いのですが、「一方でやはり」電話でだまされてしまう」ということを実感しています。

講座を行う際に一番意識していることは?

松原 「わかりやすく、飽きさせない」ことです。その地域の身近な最新の状況を盛り込むことも心がけています。また、ユーモアを交えるようにしていますが、「ウケる」と安心していただけます。

一方で犯人側の手口をどう感じていますか?

「改めて特殊詐欺について県民の皆さんにどんな意識を持っていただきたいですか?」

松原 とにかく「特殊詐欺はひとごとじゃない!」ということ、そして大切な財産が「につつき」犯人に渡らないよう、ちょっとしたことでいいので対策をとってください!あわせて高齢者向け・働き盛り世代向けの訓練型講座の受講もお願いします!!



電話対応訓練の様子(講師や他の受講者から見えない状況で行っています)

「今後の特殊詐欺被害防止の啓発について意識しなければならぬことはどんなことですか?」

松原 昨年行ったテレビCMや県内のサッカーチームと協働した啓発のように、短時間で多くの方に伝える啓発と、講座のような少数人数に向けてじっくり行う啓発を並行して実施していくことが大事だと思っています。高齢者の方は同じ年代の方がどんな対策を取っているかという関心が高く、共感されることも多いようです。一方で、最近の講座で撃退の心得「さしすせそ ※左記参照」を紹介していますが、手口の周知とともに、実際に詐欺の電話がかかってきたらどう行動するべきかも伝えていきたいです。さらに特殊詐欺被害防止協力企業・団体認証制度に千を超える方々からお申込みをいただきましたので、この皆様のお力も借りて連携していきたいです。



講座の様子(平成29年1月茅野市新井寿会)

☆ 特殊詐欺被害防止協力企業・団体 (総数1,121)

働き盛り世代向けの訓練型講座への企業単位の参加や、県や県警が制作したポスターなどを店内に掲示してお客さんに注意を呼びかけるなどの被害防止活動にご協力いただいている企業、団体、法人等を県が「特殊詐欺撲滅協力隊」として認証しています。認証した企業・団体には認証登録証とステッカーをお渡しています。

更埴防犯協会連合会女性部、長野信用金庫本部及び41店舗、松本信用金庫本部及び28店舗、上田信用金庫本部及び23店舗、諏訪信用金庫本部及び22店舗、飯田信用金庫本部及び24店舗、アルプス中央信用金庫本部及び22店舗、松代地区住民自治協議会、JACK、県下簡易郵便局145局、長野銀行及び52店舗、穂高自動車学校、長野県信用組合及び51店舗、須高防犯協会連合会女性部・須高ホワイト・エンジェルス隊、ミルクネット、長野県労働金庫及び22店舗、石井工務所、みやたか、ローソン更埴店・戸倉今井店・上田古里店、中信建設、ダスキン・ケア営業本部北関東地域本部長野エリア、山本食品、中村商会、日新電機製作所、ナイス・オート、いしわた菜の花薬局、水野商店、ユモト電子工業、ダスキンサービスマスターズインセリティ、古牧東部保育園、望月皮膚科医院、市川自動車商会、おふくろ食堂、渡辺板金店、渡辺電気工事、豊野タクシー、峯村司法書士事務所、イトウ自動車ガラス、竹村製作所、丸生建設、長野国際カントリークラブ、ツチクラ住建、ししとうフーズ長野市役所店、ミュウカーズ、坂田木材、松本マツダオート、長野プレス工業、佐藤モーターズ、矢島工務店、ヨシイケモーターズ、トータルビューティーサロンシェーン、新日本設計、おびなた、ヤトウ商会、デンセン、中央電機サービス、酒盗処、信州林業、裾花庭苑、喜久屋商会、大和施設、ニューオート海沼、長野オートメーション、クリーンサポートTAF、杉原板金、東信公害研究所、インライフ吉岡、うなぎの宿住吉、戸隠自動車工業、上田自動車学校、飯島商店、トップクオーク、長野大信工業、信州うただ農協よだくほ南部支所、マルバン、山辺建材、北信州みゆき農協南部支所、ふるさと石産、太陽ゴム工材、スナックぶらんこ、長光寺、上田市商工会、丸子精工、美ヶ原燃料、タジマ箱墨工場、丸子車体工業、居酒屋かっぽう、西蓮寺、日本ウォルナット、丸子総合保険センター、アクト急送、イマイ急便、栄屋クリーニング長門店、菩薩寺、丸友自動車、ホンダカーズ長野東、グループホーム道、上沼組、吉瀬燃料、田切農産、下平建設、伊那火工堀内煙火店、松岡産業、大塚自動車板金塗装工場、タイヤショップ駒ヶ根、樹万培、矢澤鉄工業、ホームショップトマト、そば処天七、大成、ハーモニック・ドライブ・システムズ、岡谷組、松村法律事務所、諏訪事務機販売、太田屋岡谷本町店、上條電設工業、岡谷酸素、天電電気商会、太田屋葬祭事業部、シャープ株式会社パーソナルソリューション推進部、長野南防犯協会連合会、同女性部、長野南ホワイト・エンジェルス隊、長野南職域防犯協会、ヤマギシ、セブンイレブン千曲八幡店・軽井沢プリンス通り店・中軽井沢店・軽井沢長倉店・軽井沢借宿店・軽井沢鳥井原店・軽井沢浅間サンライン店、長野社会保険委員会連合会、軽井沢町防犯組合連合会女性部、ローソン軽井沢東店・軽井沢借宿店・中軽井沢駅前店・軽井沢鳥井原店・軽井沢バイパス店、ファミリーマートヤオク軽井沢店・南軽井沢店、佐久防犯協会連合会及び同6団体、諏訪防犯協会連合会女性部諏訪支部、上小防犯協会連合会、焼肉モランボン、らら和んや、はな和んや、居酒屋幸、モナコ上田店、上田病院、つづらや、小料理ほりの、成田会、居酒屋一心、炭火焼鳥三日月、司法書士清水敏彦事務所、エミール、フタバ靴店、刀屋そば店、果梨、ぼたん美容室、ジュエリー工房翔、Hair salon Cokoro、鮎李白、森田駐車場、宮尾商店、岡本時計店、萬寿すし、鮮の花巻、鳥正、峯村歯科医院、六文銭らーめん真田幸村、こはまや酒蔵、寿司鷹、堀内義広税理士事務所、信州上田本町待小路木戸番所黒門、天理教小縣分教会、中沢歯科医院、心の花美術館in上田、うな藤、西入不動産鑑定事務所、レストラン柴崎、ヘアースクラー、更埴建設、藤かつ、美容室エメロード、こうや、写楽、上田第一ホテル、高水簡易郵便局連合会、吉田地区防犯協会、赤猿、石田建設、川島商事、松井自動車工業、小平建設、長野県労働者福祉協議会、日本バイオリン研究所大正琴全国普及会

※平成29年1月20日現在の認証順 平成28年9月発行くらしまる得情報秋号で掲載した企業・団体は除いています。法人格、また複数の場合は支店・支局等は省略させていただきます。

出前講座のお申込、認証企業等に関するお問合せ
長野県くらし安全・消費生活課防犯担当 ☎026-235-7174

詳しくは、